



(令和 2 年分)
収 支 報 告 書

(ふりがな)

1 政治団体の名称 じゆうみんしゆとうはままつしみかひしふ
自由民主党 浜松市三ヶ日支部

2 主たる事務所の所在地 ぬえし3
浜松市北区三ヶ日町夜福1 162-1

3 代表者の氏名 もりた しげお
森田 繁男

4 会計責任者の氏名 しみず とくみ
清水 徳美

事務担当者の氏名 しみず とくみ
(電話番号) 053-525-0196

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類	_____
資金管理団体の届出をした者の氏名	_____

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	_____
公職の種類	_____

資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	

入力済

(その 2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	十億	百万	千	円
				4 3 6 / 1 4 3
(前年からの繰越額)				4 0 1 / 7 3 3
(本年の収入額)				2 3 4 / 4 1 0
支 出 総 額				2 9 6 / 6 6 1
翌 年 へ の 繰 越 額				3 3 9 / 4 8 2

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	十億	百万	千	円
				1 7 7 / 6 0 0
員 数				人
				2 9 8

(2) 寄 附

ア 寄附 (イを除く。) の区分	金 額				備 考
	十億	百万	千	円	
(ア) 個人からの寄附					
(うち特定寄附) (内書)					
(イ) 法人その他の団体からの寄附					
(ウ) 政治団体からの寄附					
小計 (ア)+(イ)+(ウ)=ア					
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの) (内書)					
イ 政党匿名寄附					
合計 (ア+イ)					

(その 13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額							備 考
	十億	百万	千	円				
1 経常経費								
(1) 人件費								
(2) 光熱水費								
(3) 備品・消耗品費								
(4) 事務所費					4	3	3 6 6	
小 計					4	3	3 6 6	
2 政治活動費								
(1) 組織活動費					2	5	3 2 9 5	
(2) 選挙関係費								
(3) 機関紙誌の発行費(小計)							(3)のア～エの計	
ア 機関紙誌の発行事業費								
イ 宣伝事業費								
ウ 政治資金パーティー開催事業費								
エ その他の事業費								
(4) 調査研究費								
(5) 寄附・交付金								
(6) その他の経費								
小 計					2	5	3 2 9 5	
合 計					2	9	6 6 6 1	

(その 15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 組織活動費 (政経パーリー関連)			
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
浜松市議パーリー			7	0000	2.2.5	浜松市議会自由民主党 浜松	浜松市南区三島町672-3 浜松市中区元城町107-2	
この頁の小計			7	0000				
その他の支出								
合 計			7	0000				

(注1) 5万円以上の支出(国会議員関係政治団体の平成21年以降分については、1万円を超える支出)はすべて個別に掲載し、5万円未満の支出(国会議員関係政治団体の平成21年以降分については、1万円以下の支出)は、「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その 15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 <u>組織活動費</u> (<u>県連支部役員会</u>)			
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あっては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
支部新年会助成			8	7	2.2.16	浅沼湖レークサイドクラブ	浅沼市北区三ヶ日町下尾原200	
この頁の小計			8	7				
その他の支出			9	5				
合 計			1	8				

(注1) 5万円以上の支出(国会議員関係政治団体の平成21年以降分については、1万円を超える支出)はすべて個別に掲載し、5万円未満の支出(国会議員関係政治団体の平成21年以降分については、1万円以下の支出)は、「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その 17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について☑してください。

宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党本部及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 3 年 3 月 14 日

政治団体の名称 : 自由民主党 浜松市三ヶ岡支部

会計責任者の氏名 : 清水 徳美



(解散届と併せて提出する時のみ記入)

(代表者の氏名 : _____)



※ 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名の場合は必ず会計責任者本人が自署すること。

※ 解散届と併せて提出する収支報告書の場合は、「代表者の氏名」も記名押印又は署名することとし、署名の場合は必ず代表者本人が自署すること。